

令和5年度 第5回 政策調整会議 会議録①

-
- ◆開催日時：令和5年10月11日（水） 09：58～10：13
 - ◆開催場所：第2委員会室
 - ◆出席委員：堤副市長、波積副市長、大下教育長、西川総合政策部長、残総務部長、寺本財務部長、牟田生涯学習部長
 - ◆説明者：河内スポーツ振興課長、畑部管理担当主幹
-

◆審議事項

岸和田市立社会体育施設再編第1期実施計画（案）について

・・・・・・・・生涯学習部スポーツ振興課⇒承認

◆審議概要

◎付議依頼書等に基づき説明

◎説明後、質疑応答

- 〈堤副市長〉今回の第1期計画では心技館の再編を予定しているところだが、岸和田市は過剰とも言えるほど公共施設が充実している。今後、税収が大きく伸びる見込みもなく厳しい財政状況が予想されている。施設再編について、様々な議論があると思うが、しっかり説明し理解を得ながら進めてほしい。とりわけ、耐震性に問題のある施設については、人身に影響があってからでは手遅れなので、速やかに進めること。
- 〈波積副市長〉耐震性はもちろんのこと、稼働率の低さは問題である。加えて、男女共用のシャワー室やトイレなど、今となっては利用者にとって使い勝手の悪い施設だと思うので、本計画どおり前に進めてもらいたい。
- 〈教育長〉施設を所管している教育委員会としては、他の施設で利用者の利用が継続できることが大前提。そのために総合体育館や市立中学校の柔道場や剣道場の活用を考えているが、実際に活用するとなれば、各施設に手を加えるなど何らかの対応が必要になる可能性があるので、その際には財政的なバックアップ等サポートをお願いしたい。
- 〈財務部長〉心技館については、令和7年度までの第1期計画に位置付けられている。心技館だけであれば、そこまで時間を要しないと思うが、その場合、令和8年度から予定している第2期実施計画の前倒しはあり得るのか。
- 〈生涯学習部長〉前倒しは考えていない。
- 〈財務部長〉心技館の撤去後は更地の予定か。
- 〈生涯学習部長〉そのとおり。
- 〈総務部長〉11月に市民説明会とのことだが、施設の供用廃止にあたり、パブリックコメントの予定はしていないのか。
- 〈管理担当主幹〉先に策定している「岸和田市立社会体育施設再編基本方針」の策定時にパブリックコメントを実施しており、今回はその個別施設計画であるため、改めてパブリックコメントは予定していない。

〈総合政策部長〉心技会の活動、その他貸館事業を含め、他の施設で吸収できるとの話であった。今回のポイントは2点ある。1点目は、耐震性を含む安全性に問題がある点、2点目は、場所は変わるが他施設での継続利用が可能である点。この2点を前面に打ち出して進めてもらいたい。

〈総合政策部長〉本案件について、原案のとおり、政策決定会議に諮ることとしてよいか。

【異議なし】

⇒本件、原案のとおり承認し、政策決定会議に付議する。

令和5年9月 25 日

政策調整会議付議依頼書

依頼者名 生涯学習部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第 14 条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	岸和田市立社会体育施設再編第1期実施計画(案)について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	① 令和3年3月に策定した「岸和田市立社会体育施設再編基本方針」に基づく、第1期実施計画の策定 ② 令和5年第4回定例会における「岸和田市民道場設置及び管理条例」廃止の提案
説明者	スポーツ振興課 課長 河内 管理担当主幹 畑部
付議事項の概要	様式別紙に記載(必ず別紙様式をご提出ください。)

別紙

付議会議	令和5年度 第5回会議
付議事項	岸和田市立社会体育施設再編第1期実施計画(案)について

★取組の目的

対象	市民
どのような状態を目指す	社会体育施設に求められる役割や社会情勢を見据えて再編し、市民の「する・みる・ささえる」スポーツを振興する。

★総合計画上の位置付け

1050202	基本目標	岸和田の次世代を育むまち
↑ここにコードを入力 (コードは「将来ビジョン・岸和田(体系)」シートを参照)	個別目標	生涯にわたる能力づくりが進められ、活かされている
	個別目標の方向性	② スポーツへの親しみ向上や参画を進めるとともに、スポーツで活躍できる環境づくりを進める
	行政の役割	安全にスポーツができる環境(場)を整える

★現状と課題

令和3年3月に本市の社会体育施設が、将来にわたって利用者の安全・安心を最優先に、その求められる機能を十分に果たしていくために「社会体育施設再編基本方針」を策定しました。その再編基本方針に基づく実施計画として「岸和田市立社会体育施設再編第1期実施計画(案)」を策定するものです。

第1期実施計画では特に老朽化が著しく耐震性に欠ける市民道場心技館について今後のあり方を検討した結果、総合体育館の武道場や市内の各中学校にある柔道場や剣道場への機能移転が可能であると判断したため、令和5年度末をもって供用を廃止します。

建物については、今後倒壊の恐れがあることや、史跡保護の観点から撤去します。

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項	決算(見込額)		予算額	見込額					
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
スポーツ推進審議会 【令和5年8月23日】									
定例教育委員会 【R5.9.28】									
政策調整会議 【令和5年10月11日】									
政策決定会議 【令和5年10月16日】									
市民説明会 【令和5年11月～】									
令和5年第4回定例会 条例廃止提案 【令和5年12月】									
財源内訳	国費								
	府費								
	起債								
	一般財源								
	その他								
事業費	計			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
			0	0	0	0	0	0	

★当該事項に関連する人員増の必要性*

人員増の必要性		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
有	無	0	0	0	0	0

★取組の効果を表す指標

指標名	単位	R3年度	R4年度	R5年度	目標値				
					R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①									
②									

※事業費及び人員を確約するものではない。